

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2016-209700(P2016-209700A)

【公開日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-068

【出願番号】特願2016-181800(P2016-181800)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

| | | |
|---------|------|---------|
| A 6 3 F | 7/02 | 3 2 0 |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 0 4 D |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 1 5 A |
| A 6 3 F | 7/02 | 3 1 6 A |

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月26日(2017.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域を有した遊技盤と、

前記遊技盤を脱着可能に支持する本体枠と、

前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持されると共に閉鎖した時に前記本体枠に支持された前記遊技盤の少なくとも前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、

前記遊技窓の下方に形成され、前方に膨出して前記遊技媒体を貯留可能な皿部と、発光装飾可能な発光装飾部と、を有する皿発光装飾手段と、

前記皿部に貯留された前記遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と

前記球送り手段により前記発射位置に送り出された前記遊技媒体を前記遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

前記皿発光装飾手段に近接して設けられ、前記遊技窓の外周の所定領域を装飾し、遊技者側へ向けて発光可能とされた第一発光装飾手段と、

前記遊技窓の外周の前記所定領域とは異なる領域を装飾し、前記第一発光装飾手段よりも前方に膨出し発光可能な膨出部を有する第二発光装飾手段と、を備え、

前記皿発光装飾手段による装飾と前記第二発光装飾手段による装飾とで一体的な装飾をなしており、

前記皿発光装飾手段は、前記第二発光装飾手段の前記膨出部よりもさらに前方に膨出して形成され、

前記第二発光装飾手段の前記膨出部の少なくとも一部が前記遊技領域を視認可能とする前記遊技窓の内側まで延設され、

前記第二発光装飾手段は、前記遊技盤と対向した遊技者から視認容易となる内側面部と、前記遊技盤と対向した遊技者から視認困難となる外側面部とを有し、

前記内側面部は、前記遊技領域の周縁部へ向けて傾斜状に装飾され、前記外側面部の前記本体枠側へ向かう角度と比べて緩やかな角度となるように形成され、

前記球送り手段は、金属板材における第1板面部を第2板面部に対して屈曲させて、前

記遊技媒体に設けられた線材の進入しうる隙間が形成された不正防止部材を備え、前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、該収容部に前記不正防止部材が設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

また、この特許文献1に記載の遊技機では、遊技盤を前側から脱着可能に支持し遊技ホールの島設備等に直接又は外枠等を介して取付けられる本体枠と、本体枠の前面を開閉し遊技盤の遊技領域が臨む遊技窓を有した扉枠とを備えていると共に、扉枠に発光可能とされた装飾部材を備えており、装飾効果を高めて遊技者を楽しませられるようにしている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2009-195354号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、このような従来の遊技機では、遊技者に対する訴求力が低く、遊技者の遊技に対する興趣を低下させてしまう懸念がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段1：遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域を有した遊技盤と、前記遊技盤を脱着可能に支持する本体枠と、前記本体枠の前面に対して開閉可能に支持されると共に閉鎖した時に前記本体枠に支持された前記遊技盤の少なくとも前記遊技領域が遊技者側へ臨む遊技窓を有した扉枠と、前記遊技窓の下方に形成され、前方に膨出して前記遊技媒体を貯留可能な皿部と、発光装飾可能な発光装飾部と、を有する皿発光装飾手段と、前記皿部に貯留された前記遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、前記球送り手段により前記発射位置に送り出された前記遊技媒体を前記遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、前記皿発光装飾手段に近接して設けられ、前記遊技窓の外周の所定領域を装飾し、遊技者側へ向けて発光可能とされた第一発光装飾手段と、前記遊技窓の外周の前記所定領域とは異なる領域を装飾し、前記第一発光装飾手段よりも前方に膨出し発光可能な膨出部を有する第二発光装飾手段と、を備え、前記皿発光装飾手段による装飾と前記第二発光装飾手段による装飾とで一体的な装飾をなしており、前記皿発光装飾手段は、前記第二発光装飾手段の前記膨出部よりもさらに前方に膨出して形成され、前記第二発光装飾手段の前記膨出部の少なくとも一部が前記遊技領域を視認可能とする前記遊技窓の内側まで延設され、前記第二発光装飾手段は、前記遊技盤と対向した遊技者か

ら視認容易となる内側面部と、前記遊技盤と対向した遊技者から視認困難となる外側面部とを有し、前記内側面部は、前記遊技領域の周縁部へ向けて傾斜状に装飾され、前記外側面部の前記本体枠側へ向かう角度と比べて緩やかな角度となるように形成され、前記球送り手段は、金属板材における第1板面部を第2板面部に対して屈曲させて、前記遊技媒体に設けられた線材の進入しうる隙間が形成された不正防止部材を備え、前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、該収容部に前記不正防止部材が設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】